

核兵器つかうな・なくせ 国連憲章にもとづき平和的解決を

全ロシア軍はウクライナから直ちに撤退を

ロシアのプーチン大統領は、核兵器で世界を脅しながら、無法な侵略を続けています。核兵器は「抑止」と無縁の脅迫と支配、侵略の道具にほかなりません。核兵器が存在する限り、核戦争の危険はなくなりません。

ウクライナ問題を口実にして、安倍元首相や日本維新の会から、日本でも米国との「核共有」の議論をすべき、非核三原則は見直すべきとの主張や提言が出されています。岸田首相も米国の核兵器を含む拡大抑止は「大変重要」といい、先の日米首脳会談では、その強化を確認しました。

「核抑止」とは「いざとなったら核兵器を使う」が前提です。それは被爆者が告発しているように、「日本を核戦争に導くもの」にほかなりません。核兵器による破滅の道ではなく、核兵器禁止条約に参加し、核兵器全面禁止・廃絶の先頭に立つ被爆国にふさわしい政治を実現しましょう。

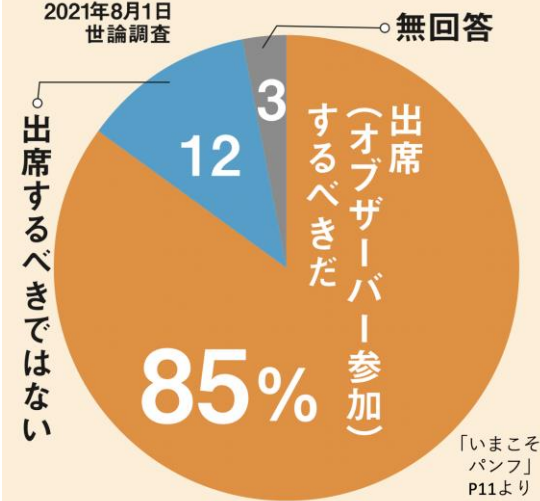
日本は核兵器禁止条約締約国会議に出席を

岸田首相はバイデン米大統領との首脳会談で、日米同盟の強化と軍備の大増強を約束しました。「武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段として永久に放棄」（憲法 9 条）した日本こそ、国連憲章にもとづいたウクライナ問題の外交解決の先頭に立つべきです。

ウクライナ危機に乗じた 9 条改憲、「戦争する国」づくりを絶対に許してはなりません。国民の生活を根底から破壊する軍事費の 2 倍化を許さず、憲法 9 条をいかした平和外交に転換させましょう。日本政府は核兵器禁止条約に署名・批准し、6 月 21 日からオーストリア・ウィーンで開かれる禁止条約第 1 回締約国会議に参加するよう求める声を署名に託してください。（2022・6・6）

締約国会議に 出席すべきか

2021年8月1日
世論調査



「日本政府に核兵器禁止
条約の署名・批准を求める
署名」ページ QRコード



国連認証NGO：原水爆禁止日本協議会（日本原水協）
〒113-8464 東京都文京区湯島2丁目4-4
TEL 03-5842-6031 HP: <http://www.antiatom.org>
E-mail antiatom55@hotmail.com

原水爆禁止大阪府協議会（大阪原水協）
〒542-0012 大阪市中央区谷町7丁目3-4
TEL 06-6765-2552
HP: www.osk-gensuikyo.jp/
E-mail: osk-gensuikyo@piano.ocn.ne.jp